

一宮市告示第 382 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項に規定する指定納付受託者を指定したので、同条第 2 項の規定に基づき、次のとおり告示します。

令和 8 年 8 月 17 日

一宮市長 中野正康

- 1 指定納付受託者の名称
株式会社リクルートペイメント
- 2 指定納付受託者の事務所の所在地
東京都千代田区丸の内 1-9-2 グラントウキョウサウスタワー
- 3 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等
一宮市斎場におけるキャッシュレス決済機能を利用して納付する
斎場使用料
- 4 指定日
2026 年 8 月 5 日